

令和8年度

第1回石巻市農業委員会定例総会会議録

令和8年4月27日

石巻市農業委員会

## 第1回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和8年4月27日 午後1時30分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会

挨拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 農地移動最適化あっせん事業によるあっせんの成立について

報告第 2号 使用貸借の解約による通知について

報告第 3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第 3 議案第 1号 石巻市農業振興地域整備計画の変更について

日程第 4 議案第 2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

日程第 5 議案第 3号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 6 議案第 4号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 7 議案第 5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 8 議案第 6号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について

閉 会

出席委員（17名）

1番	松川一	生	委員	2番	今野真	理	委員
3番	前野利	春	委員	4番	齋藤忠	直	委員
5番	後藤嘉	伸	委員	7番	石川雅	洋	委員
8番	細川淑	子	委員	10番	佐々木	洋	委員
11番	伏見さと	子	委員	12番	岡田正	男	委員
13番	高瀬禎	司	委員	14番	佐々木	文彦	委員
15番	高橋善	宏	委員	16番	高橋由	佳	委員
17番	遠藤章	一	委員	18番	武山	勝	委員
19番	高橋千代	恵	委員				

欠席委員（2名）

6番	近藤	茂	委員	9番	高橋生	一	委員
----	----	---	----	----	-----	---	----

出席農地利用最適化推進委員（20名）

20番	山田信	悦	委員	21番	木村和	広	委員
22番	保原政	美	委員	23番	渥美浩	晃	委員
24番	武山礼	二	委員	25番	佐々木	繁	委員
26番	首藤勝	博	委員	27番	山口修	一	委員
28番	佐藤和	隆	委員	29番	佐々木	勝行	委員
30番	安部秀	逸	委員	31番	渡邊孝	彦	委員
32番	伊藤	功	委員	33番	中村和	徳	委員
34番	山田茂	樹	委員	35番	遠藤雅	宏	委員
36番	西條健	一	委員	37番	榊田有	司	委員
38番	西條	勲	委員	39番	阿部正	展	委員

説明のため出席した者

門間一也 農林課課長補佐  
植松祐美 農林課主事

阿部晴也 農林課主事

事務局職員出席

阿部洋 事務局長  
首藤真利 事務局長補佐  
兼農地係長

高橋達典 事務局次長  
日野一典 主幹

佐藤 友人 主 幹  
山本 万里 主任 主 事  
横山 真奈美 主 事

本田 亨 主任 主 事  
茂木 祐子 主 事

---

○阿部洋事務局長 ただいまから令和8年度第1回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○阿部洋事務局長 総会開会にあたり、高橋会長から挨拶を申し上げます。

○高橋千代恵会長 ー 挨拶 ー

○阿部洋事務局長 次に、総会に入ります。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めていただきます。

それでは、高橋会長、よろしくお願いいたします。

---

午後1時33分 開会

○議長（高橋千代恵会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いします。

会議に入ります。ただいまの出席農業委員は17名、推進委員は20名であります。近藤茂農業委員、高橋生一農業委員から欠席の報告がありました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

---

◎議事録署名委員の指名

○議長（高橋千代恵会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしの声がございますので、本日の議事録署名委員は議席番号7番石川雅洋委員、8番細川淑子委員をお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言願います。

---

◎報告第1号～報告第3号

○議長（高橋千代恵会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号、農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの成立についてから、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知についてまでを一括して報告したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしの声がございますので、一括して報告いたします。事務局より報告願います。

○首藤真利事務局長補佐兼農地係長 はじめに、報告第1号、農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの成立について、ご報告いたします。議案書は1ページです。今月のあっせん成立件数は1件でございます。対象農地の所在は、XXXXXXXXXX地区で、現況地目は、田、農地面積の合計は、1,507平方メートルで、貸借期間は、5年間でございます。

続きまして、報告第2号、使用貸借の解約による通知について、ご報告いたします。議案書は2ページから3ページです。今月の受理件数は3件で、解約の理由は、全て、貸人の都合によるものでご

ございます。

続きまして、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知について、ご報告いたします。議案書は4ページから6ページです。今月の受理件数は7件で、解約の理由は、全て、耕作者の変更によるものでございます。

報告は以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 以上で報告第1号から報告第3号までを終了いたします。

---

#### ◎議案第1号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第3、議案第1号、石巻市農業振興地域整備計画の変更についてを議題といたします。議案書は7ページ及び別冊1になります。産業部農林課より、議案の内容について、説明願います。

○門間一也農林課課長補佐 産業部農林課の私、課長補佐の門間と申します。4月の人事異動で道路課の方から、こちら農林課の方に異動して参りました。皆様よろしくお願ひいたします。それでは、議案の内容につきまして、説明させていただきますが、こちらの方につきましては、担当の方から説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○阿部晴也農林課主事 産業部農林課の阿部と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、石巻市農業振興地域整備計画の変更について、ご説明いたします。資料は皆様のお手元でございます、別冊1となっております。はじめに、資料の1ページをご覧願います。石巻市農業振興地域整備計画の変更理由書となっております。今回の農用地利用計画に係る変更内容は、全体見直しに係る編入及び除外並びに、申し出のあった■■■■地区における個別の除外案件の計2件となっております。農用地区域内面積の差し引き増減は1,756.1アールの減となっております。2ページをご覧願います。2ページから4ページは変更内容に係る案件整理表となっております。番号1は、令和4年1月に決定公告しました計画の全体見直しに係る残余案件となっております。番号2は個別の除外案件となっております。

番号1の案件について、ご説明いたします。資料の16ページから23ページとなっております。石巻地区3筆、河北地区4筆、河南地区14筆の計21筆、384.5アールについて、石巻市農業振興地域の整備に関する法律第10条第3項第1号及び第5号により編入を行うものとなっております。いずれの筆についても、現在、営農しているため、編入を行うものです。また、石巻地区8筆、河北地区1筆、河南地区24筆の計33筆、2,096.3アールについて、農業振興地域の整備に関する法律第10条第3項第1号及び第5号により除外を行うものです。いずれの筆についても、現在、農業上の用途に供していないため、除外を行うものとなっております。

次に、番号2は個別の除外案件となっております。24ページをご覧ください。申請地は■■■■地区です。地目は、登記宅地、現況宅地となっております、農業生産はなしであります。変更の目的です

が、事業計画者は [redacted] を行ってきました。 [redacted]

[redacted] ものです。当該地は集落から離れた箇所に位置しており、交通量の少ない幹線道路に面し、 [redacted] いたしました。また、当該地は土地改良事業が行われた土地になっておりますが、工事完了翌年度から8年間を経過しており、効率的かつ安定的な農業経営を営む者の農業経営及び農用地の集団化に支障がないものと判断しました。

以上をもちまして、石巻市農業振興地域整備計画の変更について、ご説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、農地調査委員会による審査結果について、農地調査委員会後藤嘉伸委員長から報告をお願いします。

○後藤嘉伸農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。4月16日に開催いたしました農地調査委員会におきまして、市当局から変更内容について説明を受けました。書類審査を行い、検討した結果、計画変更は妥当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、担当者からの説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、同意することに決しました。

産業部農林課の方は、退席いただいて結構です。ご苦労様でした。

（産業部農林課 退場）

---

#### ◎議案第2号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第4、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見についてを議題といたします。議案書は8ページから78ページになります。事務局から議案の内容について、説明願います。

○本田亨主任主事 議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、ご説明いたします。議案書は、一括方式による利用権の設定が8ページから69ページ、権利の移転が70ページから78ページになります。また、参考として資料1、農用地利用集積等促進計画案一覧表を添付しておりますので、ご参照願います。

今月の案件のうち、賃貸借の設定が124件、田402筆、1,124,343平方メートル、畑9筆、5,507平方メートル、使用貸借の設定が6件、田13筆、27,023平方メートル、貸借設定の合計は130件、424筆、1,156,873平方メートルです。

次に権利の移転は16件、田62筆、93,261.12平方メートル、畑2筆、1,624平方メートル、合計64筆、94,885.12平方メートルとなっております。

貸借の権利を取得する者及び権利の移転を受ける者は、いずれも農用地の全てを効率的に利用し、耕作に必要な農作業に常時従事している農業者となっております。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、農家相談委員会による審査結果について、農家相談委員会佐々木洋委員長から報告をお願いします。

○佐々木洋農家相談委員長 議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、ご報告いたします。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農地中間管理機構から意見を求められた件について、去る4月16日開催の農家相談委員会において、農用地利用集積等促進計画案を審査したところ、貸借の権利を取得する者及び権利の移転を受ける者は、いずれも農用地の全てを効率的に利用し、耕作に必要な農作業に常時従事しているものと認められます。つきましては、本件、賃借権等の権利設定130件、権利の移転16件の計画案に同意し、承認相当との意見を付すべきと判断いたしました。

以上、報告いたします。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありました。はじめに、一括方式、130件を審議いたします。その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、番号19番及び番号54番から59番までを議題といたします。議案書は、18ページ及び33ページから36ページになります。

議席番号■番、■■■■委員は退席願います。

（■■番■■委員 退場）

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号19番及び番号54番から59番までについて、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。本案にかかる意見について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案7件については、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号■番、■■■■委員は入場願います。

（■番■■■■委員 入場）

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号■番、■■■■委員に申し上げます。本案、番号19番及び番号54番から59番までについては、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 続いて、番号66番から70番までを議題といたします。議案書は、39ページから41ページになります。

議席番号■番、■■■■委員は退席願います。

（■番■■■■委員 退場）

○議長（高橋千代恵会長） 番号66番から70番までについて、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。本案にかかる意見について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案5件については、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号■番、■■■■委員は入場願います。

（■番■■■■委員 入場）

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号■番、■■■■委員に申し上げます。本案、番号66番から70番までについては、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 改めまして、一括方式について、番号1から130番のうち、ただ今、決しました番号19番及び番号54番から59番並びに番号66番から70番までを除いた118件について、審議いたします。議案書は、18ページ及び33ページから36ページ並びに39ページから41ページを除いた8ページから69ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案一括方式118件にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することに決しました。

それでは、本案、一括方式130件については、承認相当の意見を付して、宮城県農地中間管理機構に進達することに決しました。

○議長（高橋千代恵会長） 続いて、権利移転16件について審議いたします。議案書は、70ページから78ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。本案、権利の移転にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案、権利の移転16件にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり同意することに決しました。

それでは、本案、権利の移転16件については、承認相当の意見を付して、宮城県農地中間管理機構に進達することに決しました。

---

#### ◎議案第3号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第5、議案第3号、非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。議案書は79ページになります。事務局から議案の内容について説明願います。

○山本万里主任主事 それでは、ご説明いたします。はじめに、番号1、議案書の79ページ及び別添地図資料の1ページをご覧ください。当該地は、高齢のため耕作できなくなり、原野化したものです。農地に復元するための物理的条件整理が著しく困難な土地です。

次に、番号2、議案書の79ページ及び別添地図資料の1ページをご覧ください。当該地は、令和元年10月の台風19号により、土砂が堆積したものです。天災地変の災害によるもので、農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会後藤嘉伸委員長から審査結果について報告願います。

○後藤嘉伸農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。さきの農地調査委員会におきまして、書類審査等を行い、審議した結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、願い出のとおり許可を与えることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、証明書を交付することに決しました。

---

#### ◎議案第4号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第6、議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。議案書は、80ページから91ページになります。事務局から議案の内容について、説明願います。

○佐藤友人主幹 それでは、ご説明いたします。議案書は、80ページから91ページになります。併せて、本日お配りしております資料に、農地法第3条の規定による許可申請一覧表、1枚ものの資料になります。こちらの方をご参照願います。

今月の申請件数は、25件で、内訳は売買による所有権移転は6件で、田6筆、畑1筆の合計7筆で、合計面積は、7,613平方メートルです。

次に、贈与による所有権移転です。1件で、田18筆で、合計面積は、14,225平方メートルです。

次に、交換による所有権移転です。件数は2件で、田5筆で、合計面積は、763平方メートルです。

次に、今日お渡ししている資料の2ページ、裏側になります。賃借権の設定になります。件数は合計で14件で、田40筆、畑2筆の合計42筆、合計面積は、100,197平方メートルです。賃借権の設定期間は5年から10年となっております。

最後に、使用貸借権の設定です。件数は全部で2件で、田11筆、畑2筆の合計13筆で、合計面積は43,950平方メートルです。設定期間は10年と50年です。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農家相談委員会佐々木洋委員長から審査結果について、報告願います。

○佐々木洋農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。さきの農家相談委員会において、現地写真による調査並びに書類審査の結果、全ての案件について、許可相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありましたが、その中に、農業委員会等に関する法律第31条第1項議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、番号1番から8番及び番号10番についてを議題といたします。議案書は80ページから83ページ及び84ページになります。

議席番号●番、●●●委員は退席願います。

(●番●●●委員 退場)

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号1番から8番及び番号10番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。本案については、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案9件については、原案のとおり許可することに決しました。

議席番号●番、●●●委員は入場願います。

(●番●●●委員 入場)

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号●番、●●●委員に申し上げます。本案、番号1番から8番及び番号10番については、原案のとおり許可することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 続いて、番号22番を議題といたします。議案書は、90ページになります。

議席番号●番、●●●委員は退席願います。

(●番●●●委員 退場)

○議長（高橋千代恵会長） 番号22番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。本案については、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案については、原案のとおり許可することに決しました。議席番号●番、●●●委員は入場願います。

(●番●●●委員 入場)

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号●番、●●●委員に申し上げます。本案、番号22番については、原案のとおり許可することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 続いて、番号24番及び25番を議題といたします。議案書は、91ページになります。

議席番号●番、●●●委員は退席願います。

(●番●●●委員 退場)

○議長（高橋千代恵会長） 番号24番及び25番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。本案については、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案2件については、原案のとおり許可することに決しました。

議席番号■番、■■■■委員は入場願います。

（■番■■■■委員 入場）

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号■番、■■■■委員に申し上げます。本案、番号24番及び25番については、原案のとおり許可することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、ただいま、決しました番号1番から8番及び10番、番号22番並びに番号24番、25番を除いた13件について審議いたします。議案書は80ページから83ページ及び84ページ並びに90ページ、91ページを除いたページになります。ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案13件について許可を与えることに決しました。

---

#### ◎議案第5号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第7、議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。議案書は、92ページから94ページになります。事務局から議案の内容について、説明願います。

○山本万里主任主事 それでは、説明いたします。事務局からは判断基準となります農地区分についてご説明いたします。

はじめに、番号1、議案書の92ページ、並びに地図資料2ページをご覧ください。住宅敷地とする転用です。農地区分は、10ヘクタール以上の一団の農地の区域内にある農地のため、第1種農地に該当しますが、集落接続の例外規定が適用されます。

次に、番号2、議案書の92ページ、地図資料3ページをご覧ください。漁業用の倉庫敷地とする転用です。農地区分は、小集団の生産性の低い農地であるため、第2種農地に該当します。

次に、番号3、議案書の92ページ、地図資料4ページをご覧ください。太陽光発電施設用地とする転用です。農地区分は、小集団の生産性の低い農地であるため、第2種農地に該当します。

次に、番号4、議案書の93ページ、地図資料5ページをご覧ください。太陽光発電施設用地とする転用です。農地区分は、小集団の生産性の低い農地であるため、第2種農地に該当します。なお、本

件は3,000平方メートルを超えているため、県の常設審議委員会の審議案件となります。

次に、番号5、議案書の94ページ、地図資料6ページをご覧ください。太陽光発電施設用地とする転用です。農地区分は、300メートル以内に鉄道の駅がある農地のため、第3種農地に該当します。

次に、番号6、議案書の94ページ、地図資料6ページをご覧ください。太陽光発電施設用地とする転用です。農地区分は、300メートル以内に鉄道の駅がある農地のため、第3種農地に該当します。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会後藤嘉伸委員長から審査結果について、報告願います。

○後藤嘉伸農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、許可基準に基づき審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、許可相当とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案6件について、許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

---

#### ◎議案第6号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第8、議案第6号、令和8年度最適化活動の目標の設定等についてを議題といたします。議案書は、95ページ及び別冊2になります。事務局から議案の内容について、説明願います。

○首藤真利事務局長補佐兼農地係長 令和8年度最適化活動の目標の設定等について、ご説明いたします。議案書は95ページです。内容につきましては、別冊2をお手元にご準備願います。本案は、農業委員会による最適化活動の推進等について、農林水産省 経営局長通知に基づき策定するものです。

別冊2の1ページをご覧ください。Ⅰ、農業委員会の状況につきましては、2020農林業センサス等に基づき、数値を記載してございます。後ほどご覧ください。

次に、Ⅱ、最適化活動の目標について、2ページをご覧ください。1、最適化活動の成果目標、(1)農地の集積、①現状及び課題でございますが、こちらに記載しております面積及び集積率は、令和8年3月末時点の数値を農林課で算出し県に報告しているもので、集積率は87.6パーセントです。②の目標につきましては、現状の集積率が87.6パーセントであることから、今年度末の目標集積率は87.7パ

ーセントといたしました。(2) 遊休農地の解消、①現状及び課題でございますが、令和7年度に実施した利用状況調査結果により記載しております。②目標、アについては、令和3年度緑区分の遊休農地30ヘクタールに対し、5年で解消する目標であることから、5分の1である6ヘクタールを解消目標面積としております。イ、新規発生遊休農地の解消については、令和7年度の利用状況調査結果で緑区分と判定された面積を解消目標面積としております。次に(3)、新規参入の促進について、3ページをご覧ください。①の現状及び課題については、過去3年間に新規就農した経営体の実績をもとに記載しております。②の目標については、令和5年度から令和7年度の権利移動面積の1割以上とされておりますことから、平均60ヘクタールであったため、目標は平均の1割として、6ヘクタールとするものです。最後に2、最適化活動の活動目標でございますが、(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標については、委員1人当たりの活動日数は月あたり8日とし、活動する委員は、農業委員と推進委員全員とするものです。(2)活動強化月間の設定目標については、活動強化月間は、年3回で農地利用意向調査等記載のとおりです。(3)新規参入相談会への参加目標については、1委員会あたり1回、1人以上の委員が参加することを目標とすることとされておりますので、こちらも後ほどご覧ください。

以上で説明を終わりますが、農業委員会等に関する法律により、農業委員会運営の透明性を確保するため、本案承認後、ホームページで公表することとしています。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局より説明がありました。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案は、原案のとおり承認することに決しました。

---

#### ◎閉 会

○議長（高橋千代恵会長） 以上で、今、定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。これもちまして、令和8年度第1回石巻市農業委員会定例総会にかかる議事を終了いたします。

午後2時18分 閉会